

平成30年度 千葉県身体障害者福祉協会 事業計画

I 概 要

障害のある人を取り巻く環境は近年大きな転換期を迎えており、障害者差別解消法や、障害者総合支援法の施行など、障害者の人権擁護の確立と福祉の増進が一段と推進されている。

2020年の東京パラリンピックではゴールボールなど4競技が本県で開催されることから、県民に障害者に対する理解を深める絶好の機会となっている。

県では、平成30年度からスタートする「第六次千葉県障害者計画」を策定し、障害者福祉の推進に取り組んでいる。

千葉県身体障害者福祉協会は、このような国・県の障害者施策の動向を踏まえ、会員の減少と高齢化に対応するため、市町村身体障害者福祉会の活動の活性化と新会員の確保を推進すると共に、全ての障害者が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築を目指して、次の事業等を行う。

II 平成30年度役員会等の開催

理 事 会 3 回

評議員会 2 回

III 事業実施計画

1. 身体障害者生活行動訓練事業

(1) キャンプ訓練

障害者が行動を共にし、団体生活を通して、自立心と相互の精神を養うため開催する。

(2) スポーツ・レクリエーション講習会

身体障害者に広く交流とレクリエーションの場を設け、ふれあいと相互理解を深めるため開催する。

(3) 福祉講座

身体障害者が見聞を広め、教養を高め、情操を養い、調和のとれた励みある日常生活を送ることを目的に、県内各地区で「福祉講座」を開催する。

2. 身体障害者相談員活動推進事業

(1) 相談員活動推進委員会

身体障害者相談員活動推進委員会を開催し、身体障害者相談員の資質の向上と相談員活動の充実を図るため、平成30年度の研修会内容等について調査・検討する。

(2) 身体障害者相談員の委嘱状況調査

市町村の身体障害者相談員の委嘱状況等を把握するための調査を行い、相談員名簿を作成する。

(3) 身体障害者相談員研修会の実施

相談員の識見と資質の向上を図り、相談員活動の活性化を推進するため研修会を実施する。

3. 障害者週間推進事業

(1) 千葉県身体障害者福祉大会

障害者週間行事の一環として身体障害者の社会参加意欲の向上と自覚を高め、自立を推進し「完全参加と平等」を目指すと共に地域社会の理解を深め、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として開催する。

(2) 千葉県身体障害者作品展

身体障害者が自らの趣味やリハビリ活動の中でその技術を活かして製作した作品を公開展示して、障害者の積極的な自己表現の場を提供し、自立への大きな活力とすることを目的に開催する。

4. 障害者社会参加推進センター運営事業

(1) 千葉県障害者社会参加推進協議会

障害者の多種多様な需要を的確に把握し、障害者の自立と社会参加を推進するため、千葉県障害者社会参加推進協議会を開催し、協議会構成団体から社会参加推進関連事業の実施状況や課題、問題点等の報告及び意見交換を行う。

(2) 「ちばけん障害者社会参加推進センターだより」の発行

年2回各4千部発行し、推進協議会構成団体、市町村身体障害者福祉会、市町村福祉担当課、社会福祉協議会等へ配布する。

(3) 障害者社会参加推進講座

障害者の健康づくりと社会参加を推進するため障害者社会参加推進講座を開催する。

(4) 千葉県障害者社会参加推進センターの運営

協会内に事務局を設けている千葉県障害者社会参加推進センターの運営を活発に行うため、推進協議会構成団体との連携を強めると共に、インターネットによる情報提供を行う。

5. 車いす仕様車運営事業

障害者の社会参加と自立を促進するため、協会の各事業に車いす仕様車を運行する。

6. 身体障害者の相談事業

(1) 生活相談全般

生活相談員が生活・就職・年金・補装具・医療・結婚等、面接に応じ出会いの場を提供する等々の幅広い相談に応じ、適切なアドバイスを行い、障害者の自立支援と福祉の向上を図る。

(2) ふれあい交流事業

障害のある人もない人も共に合わせて参加する交流会を開催する。

7. 身体障害者体育振興事業

(1) 千葉県障害者スポーツ大会

障害者の自立と社会参加を促進することを目的とした平成30年度千葉県障害者スポーツ大会の開催に際し、主催者の一員として大会運営に参加する。

(2) 地区障害者スポーツ大会事業費助成事業

スポーツを通して障害者の体力の維持増進を図ると共に、障害者の社会参加の推進と障害者に対する県民の理解を高めることを目的に地区単位で開催する障害者スポーツ大会の経費に対し、助成金を交付する。

(3) 身体障害者ふれあい健康ボウリング大会

身体障害者の健康維持・増進を図るため、ボウリング大会を開催する。

(4) 千葉県身体障害者ふれあい健康グラウンド・ゴルフ大会

身体障害者の健康維持・増進を図るため、グラウンド・ゴルフ大会を開催する。

8. 身体障害者団体育成事業

(1) 市町村身体障害者福祉会指導者研修会

市町村身体障害者福祉会の指導者に様々な福祉情報を提供し、指導者としての知識を研鑽し、資質の向上を図ることを目的に県内3地区で研修会を開催する。

また、福祉会相互の交流、活性化のため総括研修会(宿泊研修)を開催する。

9. 「はつらつ女性講座」の開催

女性会員相互の情報交換を通して婦人部の活動の活性化を推進し、輝く、はつらつ女性会員を育成するための講座を開催する。

10. 市町村身体障害者福祉会代表者会議

協会事業等の進捗状況報告や、福祉会相互の情報交換を行うため、代表者会議を開催する。

11. 広報誌「身障ちば」の発行

身体障害者福祉思想の啓発と情報の提供・交換等を通して身体障害者福祉の向上に寄与すると共に、協会の活動をPRして関係機関をはじめ広く県民の理解と協力を得るため「身障ちば」を年2回各6,000部発行し、市町村身体障害者福祉会、福祉団体、県選出国會議員、県議會議員、各市町村福祉担当課、各市町村社会福祉協議会、各都道府県身体障害者福祉協会等に配布する。

12. 在宅重度障害者に対する慰問品の贈呈と激励

県内在宅重度障害者に対して慰問品を贈り、激励する。

13. 千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターの管理運営

千葉県の指定管理者として施設の適正な管理運営に努めると共に、障害者のスポーツ・レクリエーション及び文化等の振興を図り、障害者の社会参加の促進と健康の維持増進に努める。

14. 日本身体障害者団体連合会の事業活動への参加

日本身体障害者団体連合会及び関東甲信越静ブロック協議会の加盟団体として各種の大会、会議、研修会等に参加し、その結果を協会事業に反映させる。

15. 「JRジパング倶楽部特別会員」の入会手続きの取次ぎ

障害者の福利厚生増進と社会参加の推進のため入会手続きの取次を行う。